

## 睦沢町社会福祉協議会 嘱託職員採用試験要項

### 1. 採用予定職種・採用予定人員・受験（応募）資格

職 種	採用予定数	業 務 内 容	受 験 資 格
社会福祉協議会 に関する業務全 般（総合職）	1名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域福祉およびボラン ティア活動の推進</li> <li>・ 福祉サービス利用者支 援の実施、相談・支援（生 活福祉資金等貸付、生活 困窮者自立支援、日常生 活支援等）</li> <li>・ 高齢者や障がい者への 相談、支援</li> <li>・ 生活支援、介護予防サ ービスの充実に向けた担 い手の養成、発掘等の地 域資源の開発</li> <li>・ その他法人運営に関す る事務</li> </ul>	(1)年齢制限：不問 (2)学歴：不問 (3)福祉資格要件：不問 (4)その他資格要件 ①普通自動車免許 (AT限定可) ②基本的なパソコン 操作（ワード・エク セル）ができる方 <b>【社会福祉士・介護福            祉士・精神保健福祉士・            介護支援専門員・社会            福祉主事等、福祉に関            わる資格を取得または            取得見込みであれば尚            可】</b>

※但し、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 日本国憲法施行日の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・ 前職において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

### 2. 雇用条件 ※社会福祉法人睦沢町社会福祉協議会嘱託職員就業規則による。

#### ① 雇用形態

嘱託職員（常勤）

#### ② 就業時間

午前8時30分～午後5時15分（休憩時間 正午～午後1時）

#### ③ 休日

週休2日（土・日）、祝日、年末年始

#### ④ 雇用期間

原則として、令和7年4月1日から令和8年3月31日まで（毎年度1年更新）

※雇用開始日については、令和7年4月1日を予定していますが場合により変更

(例えば、令和7年5月1日から)することも可とします。

※雇用契約の更新について、勤務態度・能力や健康状態等を総合的に勘案し双方の同意があった場合に契約更新をする場合があります。

※試用期間はありません。

#### ⑤ 給与（基本給料）※令和7年4月1日現在見込み

ア) 月額 230,000 円【社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、社会福祉主事のいずれかの資格をお持ちの方】

イ) 月額 194,500 円【上記ア)以外の方】

#### ⑥ 手当

通勤手当、時間外勤務手当が所定の基準により支給されます。

#### ⑦ 社会保険等

健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険に加入します。

### 3. 試験の方法及び合否発表

#### 【第1次選考】

試験方法：応募書類による選考

合否発表：令和7年3月12日（水）までに連絡

#### 【第2次選考】※第1次選考合格者のみ

試験方法：面接試験（個別）

令和7年3月21日（金）を予定

※試験の時間及び場所は、個別に通知します。

### 4. 応募手続

#### ① 受付期間

令和7年2月17日（月）～令和7年3月7日（金）

#### ② 応募書類

ハローワーク紹介状、履歴書（写真添付）、資格証の写し（資格を有する方のみ）  
業務適正調査票

#### ③ 応募方法

郵送（必ず書留又は簡易書留として受付期間内に必着のこと）

#### ④ 提出先

社会福祉法人睦沢町社会福祉協議会

〒299-4403 千葉県長生郡睦沢町上市場 921 番地 1

### 5. 注意事項

- ・提出された応募書類は、一切返却いたしません。（求人者の責任にて廃棄）
- ・提出書類等の記載に不備がある場合には、応募書類をお返しすることがあります。
- ・受験資格がないこと及び提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消す場合があります。

## 6. 問い合わせ先

社会福祉法人睦沢町社会福祉協議会 Tel.0475-44-2514